

### ストップ・ザ・格差社会! すべての働く者を連合の輪へ 「安心社会」を切り拓こう!



2017.1.23

### 日本労働組合総連合会 島根県連合会(連合島根)

発行人/仲田 敏幸



### (2017.1.1)

会長仲田敏幸

新年あけましておめでとうございます。

新しい年を迎え、ご家族の皆さまともども、ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。 日ごろからの連合運動に対するご支援に心から御礼申し上げますとともに、今年が皆さまに とって幸多き一年となりますことをご祈念申し上げます。

さて、昨年末の第192回臨時国会では、私たち連合が極めて問題の大きいと考える、「高度プ ロフェッショナル制度の創設 | 、「裁量労働制の適用業務拡大 | などの労働時間規制緩和を含

ZUI/ 连口面似剂甘

む労働基準法等改正案は、継続審議となりましたが、大手広告代理店の新入社員の過労自死を直視すれば長時間労働 の是正は喫緊の課題です。連合は引き続き、労働時間の上限規制や勤務間インターバル規制の導入など長時間労働是正 のための法規制強化に向けて、国会への対応を図ってまいります。

数の力を背景に、国会を軽視し国民をかえりみない政権運営がさらに顕著になっている中、やはり、与野党が緊張感を 持って政策で切磋琢磨しあう政治体制が必要です。引き続き、政権交代可能な二大政党的体制を追求し、働く者のため の政策の実現に向けて取り組んで参ります。

すでに島根1区は民進党公認「亀井亜紀子」氏を推薦し、来たる解散・総選挙に備え、準備を進めています。皆さまの ご理解とご協力をお願いします。

「底上げ」 春闘を訴えた2016春季生活闘争は、昨年(2015) 妥結額を総じて下回ったものの、物価上昇がゼロ近 傍の中にあって、具体的な賃上げを「月例賃金」で獲得し賃上げの流れを3年連続持続したこと、加えて、若干とはいえ、 大手と中小の賃上げ率の乖離を圧縮させ、また非正規労働者の時給も前年を上回る結果を得たことから一定の成果があ りました。このことは春闘の新しい流れであり、これを継続・持続し、さらに広がりを持たせていかなければ、わが国は再 びデフレの深い闇に舞い戻り、それが固定化しかねません。

2017春季生活闘争は、私たちが経済の自律的成長、社会の持続性を確かなものとする原動力として、社会の期待に応 えていかなければなりません。すべての働く者・国民生活の底上げに向けて私たちが果たすべき役割は非常に重たいこ とを自覚し、今次春闘に取り組むとともに地域で顔の見える運動を展開し、積極的にその役割を果たしてまいります。 今年も変わらぬ皆さまのご支援、ご協力をお願いし年頭の挨拶とします。

# 連合島根第54回地方委員会

∼連合島根2017春季生活闘争方針を決定~

「底上げ・底支え」 「格差是正」 で クラシノソコアゲを実現しよう! 長時間労働撲滅でハッピーライフの実現を



#### 【2017連合島根春季生活闘争方針】

- ①すべての組合は、月例賃金にこだわる闘いを進めることとし、定昇・賃金カーブ維持相当分(約2%)を 確保し、「底上げ・底支え」 「格差是正」 分などとして、2% (合計4%) を賃上げ要求基準とする!
- ②「『賃上げ』をはじめとする労働条件の引き上げ」「非正規労働者の労働条件改善」「職場における男女 平等の実現し「ワークライフバランス社会の実現(時短など)し「ワークルールの取り組みし「政策・制度 実現」に向けて2017春季生活闘争に取り組んでいく。 ※連合島根ホームページ参照

1月20日(金) に松江市のホテル白鳥にて第54回地方委員会を開催し、2017春季生活闘争の方針を決定しまし た。冒頭仲田会長より、「月例賃金の向上、すべての働く仲間の『格差是正』、ワークライフバランス社会の実現に

向けての総実労働時間の縮減 に向けた取り組みを地域・職域 で展開し、島根に働くすべての 労働者の処遇改善を目指す。特 に働く人の命に関わる長時間労 働に歯止めをかける」と挨拶が ありました。







司会 斉藤副会長

春闘開始宣言 斉藤執行委員

## 2017新春旗開き

1月20日(金)に新春旗開きを開催しました。 本廣島根県商工労働部次長、松浦松江市長、浅 野島根労働局長、連合本部南部副事務局長をは じめ多くの御来賓にご臨席を賜り、総勢で190 名の参加者で開催しました。

オープニングでは島根県の機関・関連団体に 働く仲間を中心に活動する吹奏楽サークル「サ ウンド・プリフ・シマネ」による楽しい演奏が繰り 広げられました。

最後に、松江隠岐地協の木下議長の発声により、2017春闘の勝利と4月に実施される統一地方選挙の 推薦候補者の当選に向けて一致団結することを誓い、ガンバロー三唱で閉会しました。

1月21日(土)に松江テルサにて2017春季生活闘争研修会を開催 し、各構成組織より96名が参加しました。

景山副事務局長より「2017春季生活闘争」および「2017連合白 書」について説明があり、その後連合本部総合労働局労働法制局渡

辺温子部長より「『働き方改 革』を含む雇用・労働法制の 動向について」と題し政府の 「働き方改革実現会議」の検

討内容(同一労働・同一賃金など非正規雇用の処遇改 善、長時間労働の規制等) およびそれに関する連合の 考え方について講演をいただきました。

渡辺部長





# 連合島根2017春季生活闘争研修会